

家族ネットワーク通信

口発行所
 一般社団法人
 「交通事故被害者家族ネットワーク」
 電話・03-6061-1575
 FAX・03-6061-1585
 東京都中央区日本橋人形町1-13-9
 藤和日本橋人形町コア
 1004号室
<http://www.jiko-kazoku.com>
 info@jiko-kazoku.com
 1部150円

第1回インターネット ライブ放送配信！！

ライブ放送を終えて

8月5日、東京事務所をスタジオにみたくてインターネットライブ座談会を放映しました。まずは、出演を快くお引き受けいただいた北海道の白倉さんご夫妻、そして歩者分離信号普及全国連絡会の長谷会長に、心より御礼申し上げます。孤立しがちな交通事故被害者は、ややおもすろと気持ちがくじけがちになるなか、ご遺族という立場から、このような活動を頂くことは敬意を表するということ言葉だけでは表しつくせません。ご出演の方々のお話をヘッドフォンでモニターしながら、胸が熱くなる



無事にライブ放送を終えてホッと一息の一コマ
 左より 司会担当 柳原さん 長谷さん 白倉さんご夫妻

8月5日 in 水天宮スタジオ

のを抑えきれませんでした。また、ジャーナリストの柳原さんの司会進行のおかげで、出演者の言わんとすることが明確に伝わったと思います。今回のライブ放送については、関係する他の諸団体へも前もって紹介しました。その結果、多方面から良い評価を得ることもできました。今後は介護の問題や訴訟問題、親しき後問題等々を、有識者を交えて放送していきたいと思っております。会員の皆さまもご希望の番組がありましたらご遠慮なくお申し出ください。最後に、ライブ放送はあくまでも当会の活動を世間に広くご理解いただく一手段しかありません。年に数回ですが、やはり会員の皆さまのお顔をおひとりおひとり拝見しながら、お話しできることがなによりも一番大切と思っております。 技術担当 上田

何度もテスト放送を重ねていたものの、いざ本番となると不安ばかりでしたが、何事もなく無事に終了しました。出演していただいた方々から左記の通りご感想を頂きました。

白倉さんご夫妻 (北海道)

このたびはライブ放送という新しい取り組みに携わることができたことを嬉しく思っています。交通事故において早期の調査開示が認められていない現在は被害者にとって百害あって一利なしの問題点はあります。今回は早期の調査開示の必要性の他、被害者が少しでも情報を得る事が出来る方法について、柳原三佳さんのコー



ディネットのおかげでお話することもできました。不利益を被らないためには被害者が多くの情報を得る事が重要で、USTREAMのように視聴されている方とリアルタイムで繋がる事ができる、そして後にもいつでも見直すことのできる動画配信を今後も増やしていくことで、交通事故被害者への大きな支援活動へと繋がっていくものと思っています。 団体を超え、交通事故被害者家族ネットワークの活動の場で私たちの活動、早期の調査開示についてお話しできたことは大きな意義があったと考えています。

交通事故被害者家族ネットワークのこれからの活動に期待しています。

長谷 智喜さん (東京都)

初日のライブ放送に歩者分離信号を企画していた大きな有難うございました。さて、交通事故被害者家族ネットワーク様の事務所に伺いましたところ、2台のカメラの前には座談会用のテーブルと椅子、タイトルのバックがセッティングされており、まさに小さなスタジオのように感じました。 私は、このスタジオから全国にリアルタイムで歩者分離信号についての発信できると思うと心が高鳴りました。 分離信号の話はフリックが多いのですが、快く制作して下さった上田さんのご尽力に感謝です。 座談会は、柳原さんのコーディネートのもと青信号を渡って左折ジャンプに蹂躙された長男の死亡事故。 「信号はなぜあるのか」と書かれた自作カードの逸話。 今年3月末には、全国5534基の交差点が歩者分離信号に改善されていることなどをお話させていただきました。 事故後20年の闘いを1時間のライブで語ることはできませんでしたが、「横道死」とも言える交差点の対人事故



故防止を訴えられたのは、皆様のおかげと感謝しております。 ありがとうございます。

柳原 三佳さん (司会担当ジャーナリスト)

私はこれまで、事件や事故の当事者やご遺族にお話を伺い、さまざまな問題を記事にまとめる仕事をしてきました。でも、その過程において、ペーシジ数に応じて原稿をばっさり削らなければならぬシーンに直面することが度々ありました。もっと書きたい、伝えたいことが無限にあるのに……、今振り返れば、取材させていたいただいたことの一割も伝えきれなかったのではないかと思います。テレビの特集でも同じですね。限られた枠の中で、放送される時間が限られているため、多くの貴重なインタビューがカットされてしまうことが残念でなりません。 しかし、今回のライブ放送では、1時間にもおおよそ対談をノーカットでご紹介することができました。ご出演くださった「交通事故調査の早期開示を求める会」代表の白倉さんご夫妻、そして「歩者分離信号普及全国連絡会」会長の長谷さんの貴重なお話からは、大切な我が子を奪われた悲しみや悔しさがどれほどのものであるか……、そして、同じ惨禍をくりかえさないための強い信念と具体的な行動の素直らしさが、視聴者の方々にはしっかりと伝わったのではないのでしょうか。まさにインターネットライブ放送は、紙媒体を超えた、新しい情報伝達の手段であることと確信しました。

交通事故の二次被害は、パターン化しているといっても過言ではありません。団体や会の枠を超え、こうした放送を協同で積み重ねることによって、問題を具体的に訴え、変えるべきものは変えていくという大きな動きにつながれば何よりだと思っています。 交通事故被害者家族ネットワークが、そうした懸け橋になっていけるよう、これからも有意義な放送をどんどん配信してまいります。 皆さまのご出演、お待ちしております！

車を考える 犠牲者ゼロに向けて

療護センターの充実を

毎月1回掲載
します

被害実態は埋もれがち



交通事故で障害を負った息子教至さん(中央)の世話をする
桑山雄次さん(左)と雄子さん

交野市の自宅で、桑さん(55)と妻雄子(50)は毎日、次男教至(23)に流動車庫を覗き、足りない時に「植物状態」と呼ばれるこの障害への求められた。「障害を無理解に一家はずく直に命を削ろうとするなら、被害者の救済も、賠償の役割の一つと思

「あっちゃん」と笑い掛けるが、「私たちがいなくなった後、息子の生活がどうなるか見えない」と不安も消えない。

教至さんは95年8月、車にはねられ頭の骨を折り、遷延性意識障害を負った。自力移動も眼球が物を認識す

事故から1年半で教至さんが退院すると、今度は医療と福祉のはざまで翻弄された。介護ヘルパーを頼んでも、たんの吸引や管で代表して、交通事故による重度障害者を治療・介護する「療護センター」の充実を主張。

今年2月、関西と関東に新たな治療拠点を設けることが決まった。それでも全国計6カ所約260床(委託病床含む)という現在の規模は、約3万4000人とされる患者の救済に遠く及ばない。「ダブルホームも要る」と雄次さんは訴える。

医療の進歩に伴い、交通事故で命は助かったが、教至さんの将来に追われて声を上げられ

にしかできないと断られ、素人である妻が担った。介護職にも吸引などを認める改正介護保険法が成立したの

は今年15日。その間に仕事と介護の両立は限界になり、学校職員だった雄子さんは98年に、教至さん(23)に、教至さんに職を辞した。教至さんの将来に追われて声を上げられ

備え、少しでも貯金したかったが、普済の選

択が難しくなる中、診療報酬改定で長期入院が難しくなる中、教至さん(23)は、誰か

交野の桑山さん一家 次男が事故で重度障害者

↑ 全国遷延性意識障害者・家族の会 桑山代表よりいただきました新聞記事を紹介します。

「寄付の御礼」

左記の方からご寄付を頂戴しました。

皆さまからのご浄財につきましては、一般社団法人として法律にのっとり、適切に取り扱いさせていただきます。

誠にありがとうございました。

理事一同

〇〇〇〇さん

〇〇〇〇さん

〇〇〇〇さん

第一回被害者支援集会

第一回被害者支援集会の日程が決定しました。

平成23年10月23日(日曜日)

13:00より17:00 その後懇親会あり

東京シティアートミナール(TCAT)

開催内容未定

傍聴支援について

8月も終わりに近づき、裁判所の夏休みもそろそろ終わります。そして同時に裁判期日の数も増えてきます。現在、会員の皆さまから未解決の方々の情報を取りまとめているのですが、現状では相当数に満たないため、傍聴期日案内を自粛しています。しかしながら、傍聴支援は当事者のみならず、参加することで裁判所の雰囲気

きまぐれライブ放送について

8月20日メルマガリストでも案内させていただきましたが、急ぎ水天宮スタジオよりライブ放送を敢行しました。当日はもとも理事や協力弁護士との暑気払いを夕方から予定していたのですが、第一回のインターネットライブ放送が無事に成功していることから、自然と「皆が集まるいい機会だからライブをしよう」と声が上がりました。前日に決まったものから、台本もなし、そもそもお題目も無しというふっつけ本番でした。出演者がスタジオに入ったのはなんと放送開始15分前!



きまぐれライブ放送の様態です。西口さん、ご出演ありがとうございました。

今年も暑い夏でしたが、皆さまはいかがお過ごしでしたでしょうか。8月はお盆休みと重なり、予定より少し遅れての家族ネットワークの発行となりました。8月の目玉はなんと、いつもインターネットライブ放送でしよう。前々から企画をしておりましたが、現実のものとなりませんでした。この原稿を書いている時期で、すでに200人以上の方々にご視聴いただいています。これらの放送の様態は録画されていますから、いろいろな方々のブログ等でもリンクが貼り付けられており、毎日のように視聴者の数は増えています。

また、20日は、理事らの暑気払いの予定の中、メンツも揃うことから、急ぎ「きまぐれライブ放送」も行いました。理事長の佐藤も参加する予定でしたが、時間が間に合わず、私が参加することになりましたが、いかがでしたでしょうか。(放送中に携帯の着信音が聞こえますが、それが理事長間に合わずの連絡です「笑」)

さて、今回のインターネットライブ放送の実績が認められて、左記のイベントに当会がライブ放送担当として参加することが決まりました。

10月・「命のメッセージ展10周年」

11月・「犯罪被害者団体ネットワーク(通称ハートバンド)全国大会」

これらも、いろいろな情報を発信していきますが、当会が最も大切にしているのは「一人一人」です。インターネットライブ放送はあくまでも当会の活動を内外に知ってもらうための一手段ではありません。一面の記事にもありますが、通常のTV放送や雑誌では時間や文字数に制約を受けて、伝えたい事が伝えられないジャンルがある半面、宣伝媒体がメジャーです。一時的にしろ影響力は大きいというメリットもあります。どこまでこのライブ放送の影響があるかはまだまだ未知数ですが、たくさん被害者団体がある中、このような手法を使う団体は少なく、チャレンジする価値は十分にあると思います。たくさんの方々に参加していただき、番組数を増やすことによって、交通事故被害者の実態を世に知らしめることができるのではと思っています。また、被害者家族がこの放送をみて、ご自身の事案と照らし合わせて、よりよい解決、そして介護を目指していただければ幸いです。

上田



《編集後記》